



(10月19日 芸能・文化発表会)

市政

「愛称募集」たくさんの方の応募
ありがとうございました。

与板支所跡地に令和7年度
オープン予定の「与板地域交流
拠点施設（仮称）」の愛称募集
を9月末日で締め切り、
1,159点ものたくさんの方の
募がありました。

今後、選考委員会で候補を選
出し、その後、与板地域の皆様
方からの市民投票を経て、今年
度中には決定する予定です。

多くの皆様方から応募をい
ただき、大変ありがとうございました。

【問】地域振興・市民生活課
地域づくり担当

☎ 72・3201



暮らし

灯油の流出事故をなくしまし
よう。

冬はホームタンクからの灯
油の流出事故が多発します。

河川・用水等に灯油が流出する
と、水道の断水、農業・漁業へ
の被害、環境汚染が発生し、原
因者には対策費用が請求され
ることがあります。

◆タンクからの給油中は、その
場から離れない。

◆給油後は元栓を完全に閉め
たかを必ず確認すること。

◆雪下ろしや落雪で、タンクや
配管が破損し、灯油が漏れてい
ないか随時点検する。

もし、灯油を漏らしてしまっ
たら・・・

絶対に水で流さないでくださ
い！

すぐに元栓を閉め、新聞紙やタ
オルなどで側溝に流れ出ない
よう応急処置をした後に、連絡
をしてください。

◆連絡先

与板消防署

☎ 72・2572

地域振興・市民生活課環境担当

☎ 72・3160

年末年始の業務案内



◆ 窓口業務 ◆

- 12月28日(土)から1月5日(日)は、支所の業務を休みます。
- 市役所総合窓口(アオーレ長岡 東棟1階)、東サービスセンター(アクロスプラザ長岡内)、西サービスセンター(リバーサイド千秋内)の年末年始期間中の業務については、12月3日(火)発行の市政だより12月号をご覧ください。

【問】地域振興・市民生活課市民窓口・環境担当 ☎72-3160

◆ 施設の業務 ◆ (下表内「○」は開館・「休」は休館)

施設名称	電話番号	12月			12/31(火) ~1/2(木)	1月	
		28(土)	29(日)	30(月)	3(金)	4(土)	
与板体育館	72・3993	休	休	休	休	休	休
志保の里荘(※)	72・4649	○	○	休	休	○	○
与板歴史民俗資料館	72・2021	休	休	休	休	休	休
与板ふれあい交流センター	72・4080	休	休	休	休	休	休
よいたコミュニティセンター	72・4114	休	休	休	休	休	休
ディサービスセンターよいた	72・4714	○	休	○	○	○	○
子育ての駅よいた(にじの子広場)	72・2221	○	休	休	休	休	○

- ※ 志保の里荘の1月及び2月の開館時間は、午前9時から午後5時までとなります。
- ※ ディサービスセンターよいたの業務は、日曜日以外は実施(開館)しています。

◆ ごみ収集等 ◆

◆ごみ収集

12月30日(月)	12/31(火) ~1/5(日)	1月6日(月)
「生ごみ」 「燃やすごみ」	お休み	「生ごみ」 「燃やすごみ」

12月30日(月)と1月6日(月)に限り、「生ごみ」と「燃やすごみ」を同日収集します。
※休み期間中、ごみステーションへは絶対にごみを出さないでください。

- ◆枝葉・草の収集 1月・2月は収集を休みます。再開は、3月3日(月)からです。
- ◆古着・古布の収集 1月から3月まで収集を休みます。再開は4月からです。
 ※新聞、雑誌・チラシ、段ボールは、カレンダーどおり収集します。

【問】地域振興・市民生活課市民窓口・環境担当 ☎72-3160

- ◆し尿のくみ取り 12月28日(土)から1月5日(日)まで、受付を含むすべての業務を休みます。なお、申込みからくみ取りまで日数がかかることがありますので、早めにお申込みください。
 【申】あけぼの清掃社 ☎42-2560

お知らせ

募集

たちばな児童クラブの入会について

令和7年度入会申請受付が始まります。

対象は、放課後帰宅しても保護者等（祖父母等を含む）が就労等で不在の小学生です。

入会を希望する場合は、申請書等の提出が必要です。申請書は、たちばな児童クラブ（与板ふれあい交流センター内）または地域振興・市民生活課にあります。

申し込みが定員を上回る場合は、原則として低学年を優先し、児童・家庭の状況により、入会の可否を決定します。

申請受付日 12月7日、14日
21日

提出場所 たちばな児童クラブ
(いずれも土曜日)

【問】地域振興・市民生活課
教育支援担当

☎ 72・3102

手続き・制度

行政相談会の事前申込

相談日 12月10日（火）

午後1時30分

～3時30分

会場 与板体育館1階

第1ミーティング室

申込 相談日の2週間前まで

【申・問】地域振興・市民生活課
福祉窓口担当

☎ 72・3190

家屋を取り壊したら連絡を

本年中（12月末まで）に住宅や車庫等の全部または一部を取り壊した方や家屋の床面積に変更がある方は、お早めにご連絡ください。

固定資産税は毎年1月1日現在の資産内容で課税されます。取り壊しの連絡がないと、



存在しない家屋も課税されるのでご協力をお願いします。

【問】地域振興・市民生活課
市民窓口担当

☎ 72・3160

農地転用するときは手続きを

農地を住宅敷地や工場敷地、作業所敷地、資材置場、駐車場、道路、山林などに転用する場合（一時的な転用も含む）は、許可または届け出が必要です。違反転用には厳しい処分罰則が科されます。

【問】北部地域事務所

☎ 74・3131



暮らし

冬期間、うまみち森林公園を休園します

休園期間 11月21日（木）

～令和7年4月19日（土）

冬期間、公園内及び屋外施設の水飲み場やトイレは使用できません。12月から3月中旬頃まで、凍結防止のため次の施設の水道を閉栓します。閉栓に伴い、トイレ等が使用できませんので、ご注意ください。

・河川緑地たちばな公園
・江西公園・城山公園

【問】北部地域事務所

☎ 74・3131

まちの駅よいた一年間のご愛顧に感謝します。

まちの駅よいたは、12月9日（月）から春まで冬季休業します。今年もご愛顧ありがとうございます。



除雪作業にご協力をお願いします

市では、除雪計画により冬期間の道路交通の確保に努めます。安全で効率的に除雪作業ができるように、またその効果が十分に発揮できるように、次のことにご協力をお願いします。

- 路上駐車をしないでください。路上に消雪用ビニールホース、乗入れ板等を放置しないでください。
- 道路には雪を出さないでください。やむを得ず出した場合は、すぐに片付けてください。
- 横断歩道部分において、通園通学等に支障があるところは、町内会などで自主的に除雪して下さるようお願いいたします。

◇消雪パイプの運転休止時間◇

消雪パイプは、日中2時間の運転休止時間が設けられています。

休止時間帯：午後2時から3時 及び 午後4時から5時

◇一斉雪下ろしについて◇

町内会単位での屋根の一斉雪下ろしは、交通規制や除雪体制の対応が必要となりますので、北部地域事務所や与板維持管理事務所と連絡を取り合ってから実施してください。



【問】市道に関すること：北部地域事務所

☎74-3131

国県道に関すること：与板維持管理事務所維持管理課 ☎72-3185



※外国人世帯・人口を含む

与板地域の人口（令和6年10月1日現在）			
※（ ）前月比			
世帯数	人口	男	女
2,289 世帯 (-2)	5,745 人 (-7)	2,820 人 (-4)	2,925 人 (-3)

自動車文庫「米百俵号」巡回日程

12月5日（木） 1月9日（木）

12：45～13：15 与板小学校

13：35～13：55 榊中村組

14：05～14：25 城山集会所

12月12日（木） 1月23日（木）

9：30～9：50 岩越集落開発センター

10：10～11：10 与板幼稚園

11：20～11：35 ふれあい交流センター

12月17日（火） 1月16日（木）

11：10～11：30

よいたコミュニティセンター

12月2日（月） 1月21日（火）

9：30～9：50 榎原農村センター

10：05～10：25 旧与板公民館黒川分館

